

バリアフリー法及び関連施策見直しに係る主要検討項目（案）

1. 障害者権利条約締結等状況の推移を踏まえたバリアフリー施策推進の基本的考え方

○障害者権利条約締結及び障害者基本法等国内関連法の整備において取り入れられた障害の社会モデル等の考え方について、バリアフリー法及び同法に基づく施策（以下「法及び関連施策」という。）への反映のあり方をどう考えるか。

○高齢者、障害者等の社会活動を促進する観点から、バリアフリー法の適用対象事業の範囲や利用者への情報提供のあり方について、どう考えるか。

2. 個別施設の更なるバリアフリー化に向けた施設設置管理者等の取組促進のあり方

(1) 今後の整備の方向性について

○都市部、地方部それぞれの課題に応じたバリアフリー化をより円滑に進める観点から、施設設置管理者等の積極的な取組を促す方策、地域の関係者の連携強化のための方策、整備目標の考え方等について、どう考えるか。

(2) 施設設置管理者等の取組促進について

○公共交通事業者等によるバリアフリー施策への取組を促す方策について、どう考えるか。例えば、

- ・事業者によるバリアフリー推進体制の充実及び取組状況に係る情報開示のあり方についてどう考えるか
- ・ソフト対策としての職員研修の充実について、どう考えるか

○上記の他、施設設置管理者による個別施設整備のあり方についてどう考えるか。

3. 地域の更なる面的バリアフリー化に向けた基本構想制度のあり方

○基本構想制度のあり方についてどう考えるか。例えば、

- ・市町村による策定促進のための方策や都道府県の役割について、どう考えるか
- ・基本構想の継続的なスパイラルアップの仕組み作りについて、どう考えるか
- ・まちづくりとの連携強化のあり方について、どう考えるか

4. 心のバリアフリーのあり方

○バリアフリー教室等心のバリアフリー施策の更なる推進に向けて、取組の内容、働きかけの対象等についてどう考えるか。

○ハード整備と一体となったソフト対策としての職員研修の充実について、どう考えるか（再掲）

○公共交通等の利用者に対する啓発が必要との指摘についてどう考えるか。

5. その他

○障害者団体等から要望のある事項について、どのように考えるか。